



# 健康とくらしの予定表

令和6年度 住田町

写真：新設統合「住田中学校」



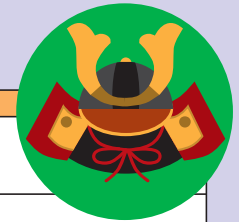
令和6年 **4**月 April



日	曜日	行 事 項 目	日	曜日	行 事 項 目
1	月		17	水	
2	火		18	木	
3	水		19	金	「食育の日」 乳児相談①
4	木	住中：開校式・始業式	20	土	
5	金	一日人間ドック（県南センター） 町内小学校：1学期始業式 住中：入学式	21	日	春の気仙川一斉清掃 すみた荘家族会総会・春の昼食会
6	土	春の全国交通安全運動（～15日）	22	月	一日人間ドック（～23日 県南センター） こども相談①
7	日		23	火	ゲートボールお花見大会
8	月	一日人間ドック（～12日 県南センター） 町内小学校：入学式	24	水	一日人間ドック（～26日 人間ドックセンター） 資源古紙回収日
9	火	住高：入学式	25	木	
10	水	交通事故死ゼロを目指す日	26	金	あゆっこの会① 有小：授業参観日
11	木	全血献血 ヘルスサポートの会運動教室①	27	土	滝観洞安全祈願 世小：授業参観日 高松B級野球ブロック予選（～28日）
12	金		28	日	「いわて減塩・適塩の日」 花と緑の鑑賞会（すみた森の案内人） 高松C級野球・マスターズOB野球郡予選（～5月5日） 住中：授業参観日
13	土		29	月	昭和の日 五葉山山開き まち家世田米駅8周年記念感謝祭 ぼらん23周年記念感謝祭（道の駅“種山ヶ原”）
14	日	「家庭の日」	30	火	
15	月	一日人間ドック（～19日 県南センター） 春の農作業安全月間（～6月15日）	各税納付期限：固定資産税		
16	火	ハローワーク出張相談			

糖尿病予防！ 基本はやっぱり「食事と運動」

令和6年 **5月** May



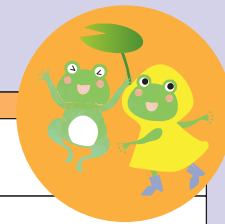
日	曜日	行 事 項 目	日	曜日	行 事 項 目
1	水	女性検診（～2日） 自転車の安全利用推進期間（～31日）	17	金	岩手県高等学校総合体育大会総合開会式 気仙川漁業協同組合：第45回通常総代会
2	木		18	土	有小：運動会 県民野球郡予選、関東・東北OB野球OB郡予選（～19日）
3	金	憲法記念日 春の種山屋台広場（～5日 道の駅“種山ヶ原”） 滝に鯉(恋)まつり（～5日 滝観河）	19	日	「食育の日」
4	土	みどりの日	20	月	
5	日	こどもの日	21	火	ハローワーク出張相談 結核健診（～24日）
6	月	振替休日	22	水	資源古紙回収日
7	火	女性検診（～8日）	23	木	
8	水		24	金	あゆっこの会③ 大船渡市農業協同組合：第58年度通常総代会
9	木	ヘルスサポートの会運動教室②	25	土	世小：運動会
10	金	あゆっこの会②	26	日	
11	土	住中：運動会 住高：PTA総会 マクドナルド&牛乳カップブロック予選（～12日）	27	月	こども相談②
12	日	「家庭の日」	28	火	「いわて減塩・適塩の日」
13	月		29	水	
14	火		30	木	
15	水	1歳児・2歳児相談①	31	金	離乳食教室①
16	木				

下旬  
かっこ講習会  
(展示即売会)

各税納付期限：軽自動車税

新緑の季節！ さわやかウォーキングはじめませんか？

令和6年 **6**月 June

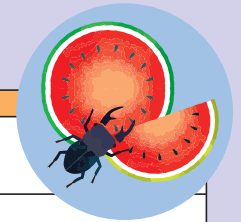


日	曜日	行 事 項 目	日	曜日	行 事 項 目
1	土	マクドナルド・トーナメント県大会（～2日）	17	月	
2	日	2024杣遊カップ	18	火	ハローワーク出張相談
3	月		19	水	「食育の日」
4	火		20	木	
5	水		21	金	乳児相談②・乳児ふれあい体験（住中） 有小：フリー参観日 世小：授業参観日
6	木	有小：修学旅行（～7日）	22	土	還暦軟式野球大会岩手県予選大会（～24日）
7	金		23	日	
8	土		24	月	こども相談③
9	日	「家庭の日」	25	火	
10	月		26	水	資源古紙回収日 世小：宿泊研修（～27日）
11	火		27	木	
12	水		28	金	「いわて減塩・適塩の日」 あゆっこの会⑤
13	木	ヘルスサポートの会運動教室③ 世小：修学旅行（～14日）	29	土	
14	金	1歳6カ月児・3歳児健診① あゆっこの会④	30	日	第53回町家庭バレーボール大会
15	土	気仙地区中学校総合体育大会（～16日）			各税納付期限：町県民税
16	日				

家庭・学校・地域ぐるみで「食育」を!!



令和6年 **7**月 July

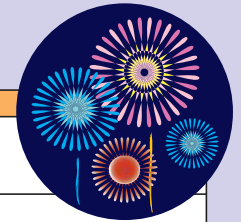


日	曜日	行 事 項 目	日	曜日	行 事 項 目
1	月	気仙川アユ漁解禁日（～9月下旬頃）	17	水	
2	火		18	木	
3	水	有小：宿泊学習（～4日） 住高：三者面談（～5日）	19	金	「食育の日」 5歳児相談①
4	木		20	土	すみたおたすけ隊 有保：夕涼み会
5	金		21	日	
6	土	三陸学童・もりしんカップブロック予選（～7日）	22	月	こども相談④
7	日	第23回住田町長杯町民グラウンドゴルフ大会	23	火	
8	月		24	水	資源古紙回収日 有小：1学期終業式
9	火	巡回児童相談	25	木	世小・住中：1学期終業式
10	水	乳幼児の集い①	26	金	あゆっこの会⑦
11	木	ヘルスサポートの会運動教室④	27	土	住田町夏まつり
12	金	あゆっこの会⑥	28	日	「いわて減塩・適塩の日」 夏の種山まつり（道の駅“種山ヶ原”）
13	土		29	月	
14	日	「家庭の日」 第35回住田町バレーボールフェスティバル（小学生の部）	30	火	教員のための博物館の日
15	月	海の日 夏の交通事故防止県民運動（～24日）	31	水	第36回すみた荘夏祭り
16	火	ハローワーク出張相談			

下旬  
世保：夕涼み会

各税納付期限：  
固定資産税・国民健康保険税

令和6年 **8月** August



日	曜日	行 事 項 目	日	曜日	行 事 項 目
1	木		17	土	
2	金		18	日	
3	土		19	月	「食育の日」 有小：2学期始業式
4	日		20	火	ハローワーク出張相談
5	月		21	水	1歳児・2歳児相談② 世小・住中：2学期始業式
6	火		22	木	住中：全国中学校総合文化祭
7	水		23	金	あゆっこの会⑨
8	木	ヘルスサポートの会運動教室⑤	24	土	東北学童軟式野球新人大会ブロック予選（～25日）
9	金	乳児相談③ あゆっこの会⑧	25	日	
10	土		26	月	こども相談⑤
11	日	山の日 「家庭の日」 令和6年度住田町二十歳の集い	27	火	有小：校内水泳記録会
12	月	振替休日	28	水	「いわて減塩・適塩の日」 資源古紙回収日
13	火		29	木	
14	水	消防：お盆特別警戒（～16日、20日）	30	金	
15	木		31	土	
16	金				

上旬  
滝観洞まつり

各税納付期限：  
町県民税・国民健康保険税

熱中症予防！ 室内にいても こまめな水分補給を



# 令和6年 9月 September



日	曜日	行 事 項 目	日	曜日	行 事 項 目
1	日	東日本（二部）野球ブロック予選	17	火	ハローワーク出張相談
2	月		18	水	町内小学校：陸上記録会
3	火		19	木	「食育の日」
4	水	住中：2年生宿泊研修（～5日）、3年生修学旅行（～6日）	20	金	
5	木		21	土	秋の全国交通安全運動（～30日） 気仙地区中学校新人大会（～22日）
6	金		22	日	秋分の日 秋の種山屋台広場（道の駅“種山ヶ原”） 味覚まつり（滝観洞） 第36回住田町バレーボールフェスティバル（オープンの部）
7	土	県OB野球ブロック予選（～8日）	23	月	振替休日 第25回町長杯争奪ゴルフ大会
8	日	「家庭の日」	24	火	
9	月		25	水	総合健診（～28日） 資源古紙回収日
10	火	世小：祖父母交流会	26	木	
11	水		27	金	あゆっこの会⑩ 町内小中学校：学校公開
12	木	ヘルスサポートの会運動教室⑥	28	土	「いわて減塩・適塩の日」 有保：運動会
13	金	1歳6か月児・3歳児健診② あゆっこの会⑩ 第40回すみだ荘敬老会	29	日	秋の気仙川一斉清掃
14	土		30	月	こども相談⑥ 交通事故死ゼロを目指す日
15	日	秋の農作業安全月間（～11月15日）			
16	月	敬老の日			

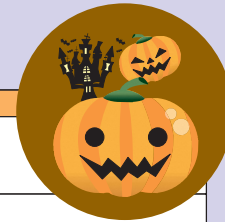
中旬～下旬  
9月議会定例会

下旬～11月下旬  
住田からあげ大作戦R 6

各税納付期限：国民健康保険税

見つけよう！ 自分にあったストレス解消法

令和6年 **10**月 October

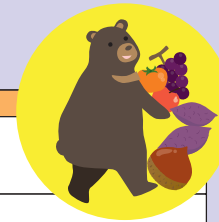


日	曜日	行 事 項 目	日	曜日	行 事 項 目
1	火	赤い羽根共同募金運動（～3月31日）	17	木	
2	水		18	金	乳児相談④
3	木	上旬 第38回共同募金協賛社協会長杯 ゲートボール大会	19	土	「食育の日」 町内小学校：学習発表会
4	金		20	日	
5	土	住高：住高祭 世保：運動会 森里海を結ぶフォーラム in 岩手（～6日）	21	月	
6	日	すみた荘秋の昼食会 クップ・ジャパン・オープン2024 in 岩手住田町	22	火	胃がん検診 有保：ハロウィン
7	月	第38回赤い羽根ゲートボール大会	23	水	資源古紙回収日
8	火		24	木	下旬 秋の種山ウォーキング （すみた森の案内人）
9	水		25	金	
10	木	ヘルスサポートの会運動教室⑦	26	土	
11	金	大腸がん検診 あゆっこの会⑭	27	日	文化産業まつり：芸能まつり・図書まつり
12	土	住中：文化祭 岩手県OB軟式野球大会			
13	日	「家庭の日」	29	火	世保：ハロウィン
14	月	スポーツの日			
15	火	ハローワーク出張相談	31	木	有小：校内ロードレース大会 世小：マラソン大会
16	水				

実りの秋！ 毎日の体重チェックで肥満予防



令和6年 **11**月 November



日	曜日	行 事 項 目	日	曜日	行 事 項 目
1	金		17	日	第48回町成人バレーボールナイターリーグ決勝
2	土		18	月	
3	日	文化の日 令和6年度住田町社会福祉大会・大樹祭	19	火	「食育の日」 ハローワーク出張相談
4	月	振替休日	20	水	1歳児・2歳児相談③
5	火		21	木	スティック納めゲートボール大会
6	水		22	金	あゆっこの会⑮ 有小：授業参観日
7	木		23	土	勤労感謝の日
8	金	ヘルスサポートの会運動教室⑧ あゆっこの会⑭	24	日	
9	土	秋季火災予防運動（～15日）	25	月	こども相談⑧
10	日	「家庭の日」 防火パレード・一般家庭査察 まちづくり大会	26	火	
11	月		27	水	資源古紙回収日
12	火		28	木	「いわて減塩・適塩の日」
13	水	乳幼児の集い②	29	金	
14	木		30	土	有保：生活発表会
15	金				
16	土				

各税納付期限：国民健康保険税

血糖と血圧コントロールで、糖尿病性腎症を予防しよう！

令和6年 **12月** December



日	曜日	行 事 項 目	日	曜日	行 事 項 目
1	日	歳末たすけあい芸能祭 歳末たすけあい運動（～12月31日）	17	火	ハローワーク出張相談
2	月		18	水	
3	火	全血献血	19	木	「食育の日」
4	水		20	金	乳児相談⑤
5	木		21	土	すみたおたすけ隊
6	金		22	日	
7	土	世保：生活発表会	23	月	こども相談⑨ 有小：2学期終業式
8	日	「家庭の日」	24	火	住中：2学期終業式
9	月		25	水	資源古紙回収日 世小：2学期終業式
10	火		26	木	
11	水		27	金	消防：年末特別警戒（～30日）
12	木	ヘルスサポートの会運動教室⑨	28	土	「いわて減塩・適塩の日」
13	金	1歳6か月児・3歳児健診③ あゆっこの会⑩	29	日	
14	土		30	月	
15	日	冬の交通事故防止県民運動（～24日） グリーンベルカップ第23回小学生バレーボール大会	31	火	
16	月				

上旬  
12月議会定例会

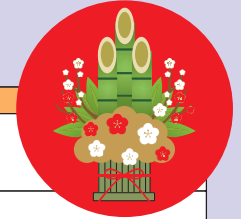
下旬  
歳末・新春福袋市  
（道の駅“種山ヶ原”）

各税納付期限：  
固定資産税・国民健康保険税

食のいとなみが ところをつくる からだをつくる♪



令和7年 **1**月 January



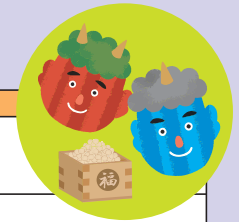
日	曜日	行 事 項 目	日	曜日	行 事 項 目
1	水	元日	17	金	5歳児相談②
2	木	消防：年始特別警戒（～4日）	18	土	住田町インドアソフトテニス大会（～19日）
3	金		19	日	「食育の日」
4	土		20	月	住中：3学期始業式
5	日	住田町消防出初式・無火災祈願	21	火	ハローワーク出張相談 世小：3学期始業式
6	月	住田町新年交賀会	22	水	
7	火		23	木	
8	水		24	金	離乳食教室② あゆっこの会⑱ 第43回町長杯争奪バレーボール選手権予選リーグ（～3月7日、火・金）
9	木	ヘルスサポートの会運動教室⑩ 有保：みずき団子作り	25	土	
10	金	あゆっこの会⑰	26	日	
11	土		27	月	こども相談⑩
12	日	「家庭の日」	28	火	「いわて減塩・適塩の日」 住高：「いわて留学」検査
13	月	成人の日	29	水	資源古紙回収日
14	火		30	木	
15	水	世保：みずき団子作り 有小：3学期始業式	31	金	
16	木				

下旬～2月上旬  
第51回大名湯治の会

各税納付期限：  
町県民税・国民健康保険税

今年こそ脱メタボ!! お正月太りを解消しよう

# 令和7年 2月 February



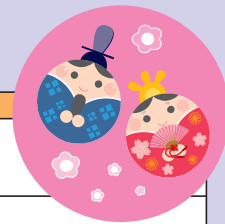
日	曜日	行 事 項 目	日	曜日	行 事 項 目
1	土	消防：火災多発時期特別警戒（～3月31日） 住田ソフトテニススポーツ少年団交流大会	17	月	こども相談① 確定申告巡回相談（～3月17日）
2	日	グリーンベル杯第31回気仙バレーボール選手権大会	18	火	ハローワーク出張相談
3	月		19	水	「食育の日」 1歳児・2歳児相談④
4	火		20	木	
5	水		21	金	
6	木		22	土	
7	金	乳児相談⑥ 有小：新入学保護者説明会 住中：授業参観日	23	日	天皇誕生日
8	土	めんこいテレビ杯第34回岩手県小学生バレーボール新人大会（～9日）	24	月	振替休日
9	日	「家庭の日」 滝観洞のバレンタイン（～16日）	25	火	
10	月	世小：新入学保護者説明会	26	水	資源古紙回収日
11	火	建国記念の日	27	木	
12	水		28	金	「いわて減塩・適塩の日」
13	木	ヘルスサポートの会運動教室⑪			
14	金	あゆっこの会⑩ 世小・有小：授業参観日			
15	土	住田町インドアソフトテニスミックスタブルス大会			
16	日				

下旬～3月上旬  
3月議会定例会

各税納付期限：  
固定資産税・国民健康保険税

骨コツ貯筋！ 室内運動をとり入れ、運動不足を解消しよう

# 令和7年 3月 March



日	曜日	行 事 項 目	日	曜日	行 事 項 目
1	土	住高：卒業式 春季火災予防運動（～7日） 山火事予防運動（～5月31日） 気仙川雑魚漁解禁日（～10月1日）	17	月	こども相談⑫ 町内小学校：修了式
2	日	防火パレード・一般家庭査察	18	火	町内小学校：卒業式 ハローワーク出張相談
3	月		19	水	「食育の日」 住中：修了式
4	火		20	木	春分の日
5	水	乳幼児の集い③ 住高：一般入学者選抜（本検査）	21	金	町内小学校：離任式
6	木		22	土	町内保育園：卒園式
7	金		23	日	
8	土		24	月	
9	日	「家庭の日」 第43回町長杯争奪バレーボール選手権決勝大会	25	火	
10	月		26	水	資源古紙回収日
11	火		27	木	
12	水		28	金	「いわて減塩・適塩の日」
13	木	ヘルスサポートの会運動教室⑫ 住中：卒業式	29	土	
14	金	1歳6カ月児・3歳児健診④ 住高：合格者発表	30	日	
15	土		31	月	
16	日				

こころとからだの休養に！ 質のよい睡眠を



# 令和6年度 予防接種実施計画表

種類		対象者	対象数	令和6年4月～令和7年3月
子ども の 予 防 接 種	四種混合DPT-IPV <small>ジフテリア・百日せき 破傷風・ポリオ</small>	生後2カ月～7歳半未満	約20人	各医療機関で個別接種
	ヒブ <small>インフルエンザ菌b型</small>	生後2カ月～5歳未満	約20人	
	五種混合DPT-IPV-Hib <small>ジフテリア・百日せき 破傷風・ポリオ インフルエンザ菌b型</small>	生後2カ月～7歳半未満	約20人	
	小児用肺炎球菌	生後2カ月～5歳未満	約20人	
	B C G	1歳未満	約20人	
	B型肝炎	1歳未満	約20人	
	水痘	1歳～3歳	約25人	
	子宮頸がんワクチン(HPV)※	小学6年生～高校1年生女子 H20.4.2～H25.4.1生 キャッチアップ接種 H9.4.2～H20.4.1生	約150人	※令和3年度までは国からの通知により積極的な接種勧奨を差し控えておりましたが、令和4年度より個別通知を再開しました。積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対しても通知いたします。
	DT二種混合 <small>ジフテリア・破傷風</small>	11歳以上13歳未満	約25人	各医療機関で個別接種
	麻しん風しん混合(MR)	1期：満1歳～2歳未満	約20人	
2期：保育園年長		約25人		
日本脳炎1期※	1期初回：3歳～4歳 R3.4.1～R4.3.31生	約20人		
	1期追加：4歳～5歳 R2.4.1～R3.3.31生	約25人		
日本脳炎2期※	小学校4年生 H27.4.2～H28.4.1生	約30人		
	特例措置2期：20歳未満	約20人		
ロタ胃腸炎予防ワクチン接種	生後6週～生後24週	約20人		
任意	子どもインフルエンザ予防接種費助成	生後6カ月～中学3年生	約330人	各医療機関で個別接種(10月～1月)
成人 定期	風しん予防接種	S37.4.2～S54.4.1生の男性のうち抗体検査の結果、十分な量の抗体がないことが判明した方	約200人	各医療機関で個別接種
高齢者 定期	高齢者インフルエンザ	65歳以上 60～64歳までの慢性高度心・肺・腎機能等不全者	約2,300人	各医療機関で個別接種(10月～12月)
	高齢者肺炎球菌(23価)	65歳の者 60～64歳までの慢性高度心・肺・腎機能等不全者	約90人	各医療機関で個別接種



# 令和6年度 各種検診実施計画表

検診名	対象者	検診内容	個人負担額	検診料金(税込み) ※予定	日程 ※予定	検診会場	
結核健康診断	65歳以上	胸部X線検査	無 料	990円	5/21(火)~24(金)	町内17カ所予定	
基本健診	若年者健診	35~39歳	血圧、心電図、眼底、採血(糖・血中脂質・貧血・肝機能・腎機能等)、尿検査、腹囲、BMI、血清クレアチニン等	1,500円	10,912円	9/25(水)~28(土)	町内2カ所予定
	特定健診	40~74歳 国保加入者	※HBs抗原、HCV抗体検査(初回者のみ)、推定塩分摂取量検査				
	高齢者健診	後期高齢者医療保険加入者	血圧、採血(糖・血中脂質・アルブミン・肝機能、腎機能等)、尿検査、推定塩分摂取量検査	1,000円	7,722円		
各種がん検診等	前立腺がん検診	50~80歳	採血(血中P S A)	700円	1,870円	9/25(水)~28(土)	町内2カ所予定
			胸部X線検査(全員)	500円	2,420円		
	肺がん検診	40~75歳	喀痰検査 喫煙指数600以上 6カ月以内に血痰があった者	900円	2,640円		
	呼吸機能検査	40~65歳	肺活量等の測定	500円	1,650円		
	大腸がん検診	40~80歳	2日間の便潜血反応	500円	1,430円		
	胃がん検診	35~75歳	胃部X線検査	1,500円	5,830円		
	胃がん検診(単独)	35~75歳	胃部X線検査	1,500円	5,830円	10/22(火)	町内2カ所予定
女性検診	乳がん検診	30~39歳	乳房超音波検査	1,500円	4,510円	5/1(水)~2(木) 5/7(火)~8(水)	町内2カ所予定
		40~49歳	乳房X線検査(2方向撮影)、乳房超音波検査	2,500円	9,570円		
		50~64歳	乳房X線検査(2方向撮影)	1,500円	5,060円		
		65~80歳	乳房X線検査(1方向撮影)	1,500円	4,400円		
	子宮がん検診	20~80歳	頸部細胞診、内診	1,500円	5,500円		町内2カ所予定
一日人間ドック	35~75歳	《一般検査》 問診、身体計測等、血液型検査、感覚器、免疫学的検査、代謝、骨強度測定、末梢血等、泌尿器、肝臓(※)・胆のう・膵臓、腹部超音波検査、消化管、循環器、呼吸器、内科診察、乳房検査(女性のみ) ※HBs抗原・抗体、HCVは初回受診者のみ	・国保加入者 29,100円~ ・社保加入者 32,100円~ ※男女で料金異なります。  ・オプション 子宮頸がん検査受検者に2,000円を追加助成します。その他のオプションには助成がありません。オプション料金は別途お問い合わせください。  ※助成は4月末までとなります。	・一般検査 男性 45,100円 女性 45,650円  ・オプション 子宮頸がん検査、乳房超音波検査、HPV検査、脳MRI・MRA検査、胸部CT検査、ホルター心電図、内臓脂肪CT検査、膀胱超音波検査、心臓血管超音波検査、甲状腺機能検査、ヘリコバクターピロリ抗体検査、腫瘍マーカー検査 女性セット(CEA・CA19-9) 男性セット(CEA・CA19-9・CA125)	4/5(金) 4/8(月)~12(金) 4/15(月)~19(金) 4/22(月)~23(火)	県南センター(金ケ崎)	
		《オプション検査》 右記料金欄に記載の項目			4/24(水)~26(金)	人間ドックセンター(盛岡)	

※日程・内容等変更する場合があります。各検診の案内通知を必ず確認してください。

# 介護保険制度

介護保険の被保険者は、年齢で2つに分けられます

**65歳以上の方**  
(第1号被保険者)

介護サービスを利用できるのは

**介護が必要と  
認定された方です。**

(病気やけがなど介護が必要になった原因にかかわらず介護サービスの対象となります。)

医療保険に加入している  
**40～64歳の方**  
(第2号被保険者)

介護サービスを利用できるのは

**老化が原因とされる  
病気(特定疾病)  
により介護が必要と  
認定された方です。**

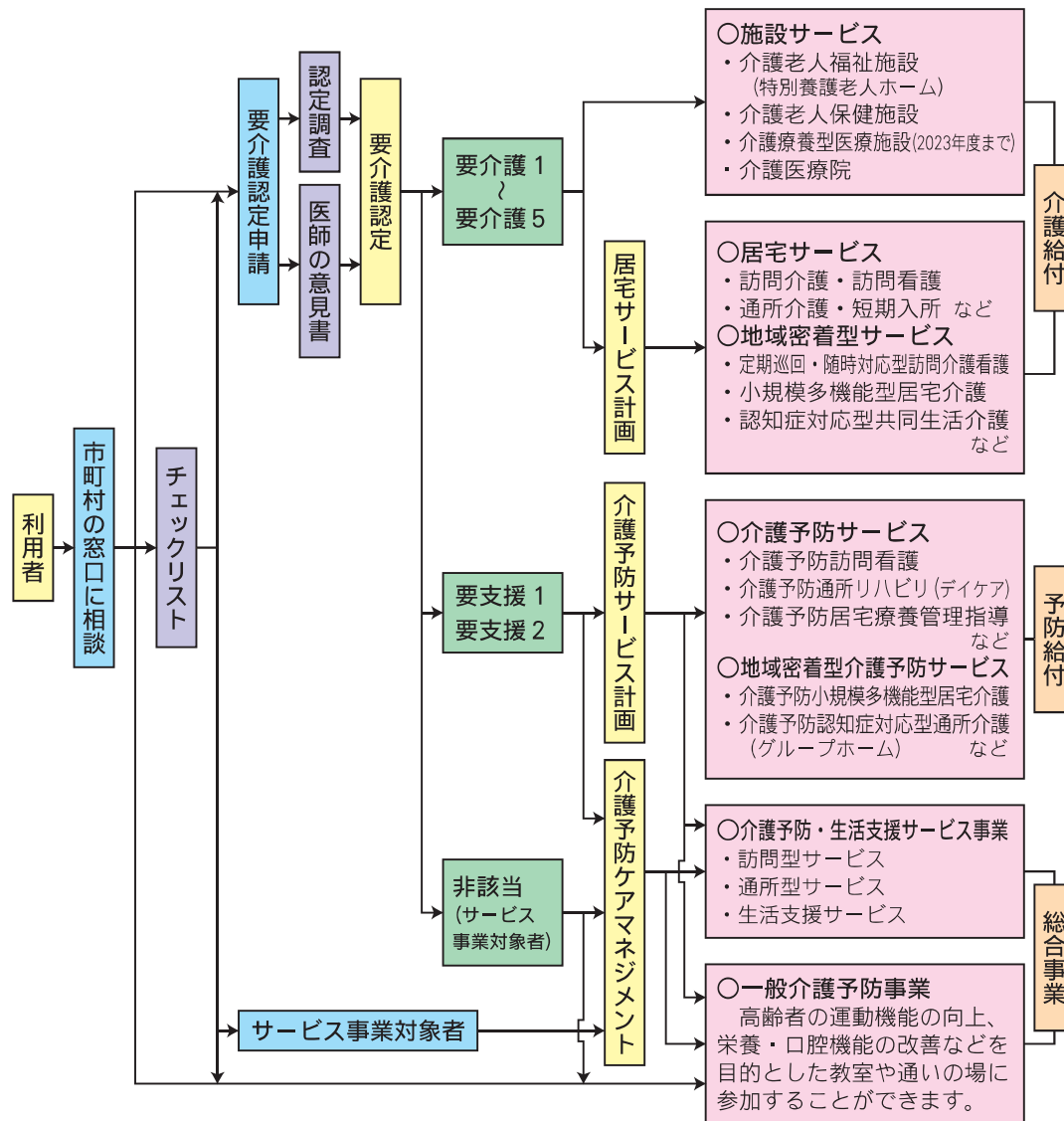
## 特定疾病

- がん
- 関節リウマチ
- 筋萎縮性側索硬化症
- 後縦靭帯骨化症
- 骨折を伴う骨粗しょう症
- 初老期における認知症
- 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病
- 脊髄小脳変性症 ●脊柱管狭窄症
- 早老症 ●多系統萎縮症
- 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
- 脳血管疾患 ●閉塞性動脈硬化症
- 慢性閉塞性肺疾患
- 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

**負担割合証が  
発行されます！**

要介護・要支援の認定を受けた方に、利用者の負担割合1割・2割・3割の別と有効期限を記載した「介護保険負担割合証」が発行されます。

## 介護サービス利用の手続き



# 自己負担割合と負担の軽減

介護保険のサービスを利用したときは、原則として利用料の1割、2割または3割を支払います。

自己負担が重くなったときや、所得の低い方には負担を軽減する制度もあります。

## サービス利用の限度額（1カ月あたり）

要介護状態区別に、1カ月あたりの保険給付の上限額が設けられています。

要介護度	単位数	金額(円)
要支援1	5,032	50,320
要支援2	10,531	105,310
要介護1	16,765	167,650
要介護2	19,705	197,050
要介護3	27,048	270,480
要介護4	30,938	309,380
要介護5	36,217	362,170

※1単位10円の場合

## <低所得者の方々には負担限度額が設けられています>

・低所得者の方の施設利用が困難とならないように、一定額以上は保険給付されます。所得に応じた負担限度額までを自己負担し、残りの分は介護保険から給付されます。※住民税非課税世帯でも一定額以上の預貯金などの資産がある場合は給付の対象外となります。

## 段階ごとの対象要件と1日あたりの自己負担額の上限（1日当たり）

段階区分	対象要件	居住費(月額上限)				食費(月額上限)	
		ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室	施設入所	短期入所
第1段階	収入 生活保護受給者/老齢福祉年金受給者 資産 単身:1,000万円以下/夫婦:2,000万円以下	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円	300円
第2段階	収入 合計所得+年金収入が80万円以下 資産 単身:650万円以下/夫婦:1,650万円以下	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円	600円
第3段階①	収入 合計所得+年金収入が80万円超120万円以下 資産 単身:550万円以下/夫婦:1,550万円以下	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	1,000円
第3段階②	収入 合計所得+年金収入が120万円超 資産 単身:500万円以下/夫婦:1,500万円以下	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	1,360円	1,300円

※（ ）内は介護老人福祉施設、短期入所生活介護を利用したときの金額

※ 上記限度額及び自己負担額の上限は、令和6年3月31日時点の金額

## ●介護保険のサービスを利用したときは利用料の1割、2割または3割を支払います

要介護度ごとに1カ月に1割、2割または3割負担で利用できる金額に上限(限度額)が設けられています(左表)。限度額を超えてサービスを利用した分は全額自己負担になります。

## ●左記の限度額に含まれないサービス

(下記のサービスは1割、2割または3割負担で使える限度額が個別に設けられています)

- ・特定福祉用具購入(特定介護予防福祉用具購入)…年間10万円
- ・居宅介護住宅改修(介護予防住宅改修)…20万円(同一住宅)
- ・居宅療養管理指導(介護予防居宅療養管理指導)

## ●施設に入所して利用するサービスは、左記の限度額に含まれません。



## 利用者負担が高額になったとき

### ●介護保険のみ高額になったとき

同じ月に利用した介護保険サービスの利用者負担額を合算(同じ世帯内に複数の利用者がある場合には世帯合算)し、上限額を超えたときは、申請により上限額以上の自己負担額について払い戻しが受けられます。

利用者負担段階区分	上限額
●現役並み所得者 ①年収1,160万円以上の方 ②年収約770万円以上1,160万円未満の方 ③年収約383万円以上770万円未満の方	世帯 140,100円 世帯 93,000円 世帯 44,400円
●一般(住民税課税者がいる世帯等)	世帯 44,400円
●住民税世帯非課税等	世帯 24,600円
●合計所得金額および課税年金収入額の合計が80万円以下の人 ●老齢福祉年金の受給者	個人 15,000円
●生活保護の受給者 ●利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	個人 15,000円 世帯 15,000円

# 生活環境を整える サービス

より安全な生活が送れるように住宅を改修する **事前の申請が必要です**

## きょたくかいごじゅうたくかいしゅう 居宅介護住宅改修 (介護予防住宅改修)

生活環境を整えるための小規模な住宅改修に対して、要介護区分に関係なく住宅改修費が支給されます。(※支給限度基準額：20万円)  
(自己負担1割、2割または3割)

### ◎介護保険の対象となる工事

- 手すりの取り付け
- 段差の解消  
(付帯する工事として転落防止柵の設置)
- 滑りにくい床材・移動しやすい床材への変更
- 開き戸から引き戸等への扉の取り替え、扉の撤去等
- 和式から洋式への便器の取り替え
- その他これらの各工事に付帯して必要となる工事

※屋外部分の改修工事も給付の対象となる場合があります。

工事の前に保険給付の対象となるかどうかを、ケアマネジャー又は市町村の窓口に相談しましょう。

### 支給限度基準額／20万円まで

- ※1回の改修で20万円を使い切らずに、数回に分けて使うこともできます。
- ※引っ越しをした場合や要介護度が著しく高くなった場合、再度支給を受けることができます。
- ※本人や家族などが住宅改修を行ったときには、材料の購入費が対象となります。

トイレ、入浴関連の福祉用具を購入する **申請が必要です**

## とくていふくししょうぐこうにゅう 特定福祉用具購入 (特定介護予防福祉用具購入)

購入費支給の対象は、次の5種類です。

- 腰掛便座 (便座の底上げ部材を含む)
- 自動排せつ処理装置の交換部品
- 入浴補助用具 (入浴用いす、浴槽用手すり、浴槽内いす、入浴用介助ベルト等)
- 簡易浴槽
- 移動用リフトのつり具の部分

年間10万円が上限で、うち1割、2割または3割が自己負担です。支払った費用の9割、8割または7割が申請後に支給されます。  
(毎年4月1日から1年間)

自立した生活を送るための福祉用具を借りる

## ふくししょうぐたいよ 福祉用具貸与 (介護予防福祉用具貸与)

次の13種類が貸し出しの対象となります。

原則として要支援1・2及び要介護1の方は、①～④のみ利用できます。⑬は、要介護4・5の方のみ利用できます。(尿のみを自動的に吸引できるものは要支援1・2の方、要介護1～3の方も利用できます)

- ①手すり (工事を伴わないもの)
- ②スロープ (工事を伴わないもの)
- ③歩行器
- ④歩行補助つえ (松葉づえ、多点つえ等)
- ⑤車いす
- ⑥車いす付属品 (クッション、自動補助装置等)
- ⑦特殊寝台
- ⑧特殊寝台付属品 (サイドレール、マットレス、スライディングボード、入浴用でない介助用ベルト等)
- ⑨床ずれ防止用具
- ⑩体位変換器 (起き上がり補助装置を含む)
- ⑪認知症老人徘徊感知機器 (離床センサーを含む)
- ⑫移動用リフト (立ち上がり座いす、入浴用リフト、段差解消機、階段移動用リフトを含む)
- ⑬自動排せつ処理装置

月々の利用限度額の範囲内で、実際にかかった費用の1割、2割または3割を自己負担します。(用具の種類、事業者によって貸し出し料は異なります。)



## 医療と介護に関する相談・認知症に関する相談等

- 高齢のみなさんやその家族、近隣に暮らす人の介護や認知症に関する悩み等の問題に対応します。介護に関する相談や心配ごと、悩み以外にも、健康や福祉、医療や生活に関することなど、なんでもご相談ください。

### 来所・電話での相談は…

月～金曜日 8:30～17:15 に受け付けています。

時間外（土日・祝祭日・夜間）の電話は…

役場宿日直に転送になります。

緊急の場合は専門職員が対応します。



悩み 疑問 相談ごと

一人で抱え込んでいませんか？

こんなとき  
お役に立ちます！

お問い合わせご相談は

**46-2424**

## 住田町地域包括支援センター

### 自立して生活できるように支援します

- 要支援1・2と認定された人、または、支援や介護が必要となるおそれの高い人などは、介護保険の介護予防サービスを利用できます。
- 町が行う介護予防事業・生活支援サービスを利用できます。

### サービス内容の一部

- ・通所型サービス（リハビリサロンなど）
- ・訪問型サービス（ホームヘルプサービス）
- ・生活支援サービス（配食サービス）

介護予防教室を積極的にご利用ください。

- ・地域ミニデイサービス（各公民館など）



地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢のみなさんやその家族を、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支えるために設けられました。みなさんがいつまでも健やかに住みなれた地域で生活していけるよう、地域包括支援センターを積極的にご利用ください！



## みなさんの権利を守ります

- 高齢のみなさんが安心していきいきと暮らすために、みなさんの持つさまざまな権利を守ります。成年後見制度の紹介や、虐待を早期に発見したり、消費者被害などにあわないよう相談をします。



### より暮らしやすい地域づくりのためのネットワークづくりをします

- 地域のケアマネジャーの支援のほか、高齢のみなさんにとってより暮らしやすい地域にするため、さまざまな機関とのネットワークづくりに力を入れます。



# 地域社会に貢献する商工会

商工会は、「商工会法」に基づいて、経済産業大臣の認可によって設立された公益性の強い法人で、その地域内における商工業の総合的な改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的として、幅広い活動をしています。特に小規模事業者を対象に、その経営及び技術の改善発達のために実施する事業を「経営改善普及事業」といい、国・県の補助を受け積極的に推進しています。

経営のことでおなやみの時は、お気軽に商工会へおこしください。職員が親切にご相談にのり、適切なアドバイスを行っています。

また、定期的に地区内を巡回し、あなたの相談に応じる巡回指導も行っています。

法律や税金などの専門的な問題については、弁護士や税理士などの専門家を派遣して相談に応じます。

また、講師を招聘してご商売に係る時事問題又は専門分野、業種別問題などについての講演会もひらいています。

**\*金融**… 事業資金についてのご相談（無担保、無保証制度もあります。）

**\*税務**… 所得税や消費税などの申告納税についてのご相談

**\*経理**… 経理システムや帳簿のつけ方、決算の仕方についてのご相談

**\*労務**… 従業員の採用、労働保険や福利厚生等についてのご相談

**\*創業**… 各種届出、創業資金や補助金等についてのご相談

**\*その他**… 事業承継や法律、特許、経営全般に関するご相談

## ★★★★★ 青年部・女性部活動 ★★★★★

青年部は、地域商工業の次代を担う若手経営者・後継者として、その資質の向上と地域活性化を図るため事業活動を展開しています。また女性部は、女性経営者と地域商工業に従事する女性の皆様を中心に地域における豊かな生活環境を築くことを主眼に、女性ならではの視点で、地域活性化に向けた事業活動を展開しています。

**部員の資質向上と組織強化・地域貢献を図る商工会青年部**  
**部員の資質向上と組織強化・地域の状況変化に対応する商工会女性部**

**よいよい“まちづくり”の活動 花いっぱい運動や清掃奉仕**

## 住田町中小企業・小規模企業振興基本条例を制定

「住田町中小企業・小規模企業振興基本条例」が令和2年9月11日に制定されました。この条例は、中小企業・小規模企業が地域の経済社会において果たす役割の重要性に鑑み、その振興に関し基本理念を定め、町、中小企業者・小規模企業者及び商工会の責務を明らかにすることにより、各主体による相互の理解と協力をもって地域経済の活性化を図り、町民の生活の向上に寄与することを目的としています。

人口の減少や少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大や物価高騰等の影響が続き業況が悪化している企業者がほとんどです。町では、その対策として食事券・商品券の発行や協力金の交付等の施策を実施していますが、今回の条例制定を機に、より一層の中小企業・小規模企業者に対する振興対策の拡充・強化が求められます。

商工会では、常に、国や県、町の最新の施策をご紹介・ご案内しますので、ぜひ商工会をご活用ください。

### ご利用いただける補助金の一例

- **小規模事業者持続化補助金**（販売促進・生産性向上に取り組む事業者）  
◇補助金額：（通常枠）上限 50万円 ◇補助率：2/3
- **ものづくり補助金**（設備投資を含む計画に取り組む事業者）  
◇補助金額：750万円～ ◇補助率：1/2～2/3
- **IT導入補助金**（IT設備機器を導入したい事業者）  
◇補助金額：最大 450万円 ◇補助率：1/2～4/5

# 町内等主要機関電話番号一覧

- 住田町役場……………(代)(46)2111 川向
  - ・ 総務課……………(46)2112
  - ・ 企画財政課……………(46)2114
  - ・ 住民税務課……………(46)2113
  - ・ 建設課……………(46)2115
  - ・ 農政商工課・農業委員会(46)3861  
(農林会館の借用は農政課へ)
  - ・ 林政課……………(46)3868
  - ・ 保健福祉課……………(46)3862
  - ・ 地域包括支援センター…(46)2424
  - ・ 教育委員会……………(46)3863
  - ・ 議会事務局……………(46)3754
- 世田米地区公民館……………(22)7808 世田米駅
- 大股地区公民館……………(47)2403 大股
- 上有住地区公民館……………(48)2013 山脈地
- 下有住地区公民館……………(48)2531 中上
- 五葉地区公民館……………(48)2375 五葉
- 社会体育館……………(46)3104 川向
- 生涯スポーツセンター…(49)5007 中上
- 学校給食センター……………(46)2323 小府金

## 大船渡警察署

- 世田米駐在所……………(46)3110 大崎
- 上有住駐在所……………(48)2301 山脈地

## 大船渡消防署

- 住田分署……………(46)2119 川向

- 住田交運……………(46)2130 日向
- 住田交運八日町営業所…(48)3225 八日町
- 岩手県交通大船渡営業所…(26)3730
- 岩手県交通大船渡営業所高田支所  
……………(54)3171

- 県立大船渡病院附属住田地域診療センター  
……………(代)(46)3121 大崎
- 菅野歯科医院……………(46)2345 世田米駅
- 横沢歯科医院……………(46)3050 大崎
- 県立大船渡病院……………(代)(26)1111
- 県立高田病院……………(代)(54)3221
- 県立遠野病院……………0198(62)2222

- 大股郵便局……………(47)2405 下大股
- 上有住郵便局……………(48)2150 八日町
- 下有住郵便局……………(48)2551 十文字
- 住田郵便局……………(46)2150 世田米駅

- 住田町商工会……………(46)2311 世田米駅
- 住田町観光協会……………(46)2111 川向
- 大船渡地区合同庁舎…(代)(27)9911
- 大船渡保健所……………(27)9913
- ハローワーク大船渡……………(27)4165

- 岩手県立住田高等学校…(46)3141 川口

- 住田中学校……………(46)3155 大崎

- 有住小学校……………(48)2014 山脈地
- 世田米小学校……………(46)3135 川向

- 有住保育園……………(48)2704 山脈地
- 世田米保育園……………(46)3049 大崎
- 下有住児童館……………(48)2531 中上

- 一般社団法人未来かなえ機構(22)7261 川向
- 未来かなえ訪問看護ステーション「すみちゃん」  
……………(22)7325 川向

- 特別養護老人ホームすみた荘(46)3111 川向
- すみた荘デイサービスセンター(46)3114 川向
- デイサービスセンター「かじや」…(46)3253 天風
- ヘルパーとなり……………(22)7445 上家
- 住田町社会福祉協議会

- ・ 居宅介護支援事業所…(46)2300 川向
- ・ 訪問介護事業所……………(47)3357 川向
- ・ アンルス通所介護事業所…(48)3300 和田野
- ・ 訪問入浴介護事業所…(48)3300 和田野
- ・ デイサービスセンター「とだて」…(47)3104 十文字
- ・ グループホーム「かっこう」…(47)3103 十文字

住田町のホームページ

URL <https://www.town.sumita.iwate.jp/>



# 家庭ごみの分け方と出し方

～混ぜればごみ、分ければ資源～

## 燃えるごみ

- **プラスチック・ビニール類**  
・プラスチック製品は燃えるごみです。
- **生ごみ類**  
・生ごみは十分に水切りを行い、軽くして出してください。  
・コンポストなどで堆肥化し資源として土に返しましょう。
- **ペットボトル** ● **皮革・ゴム長靴など**
- **リサイクルできない紙・布類**
- **衣類・毛布・シーツ**
- **その他**  
・貝殻・食品トレイ  
紙おむつ等も燃えるごみです。



## 燃えないごみ

- **かん類** (スチール・アルミ缶、スプレー缶など)
  - **びん類** (びん、電球、コップ・ガラス、陶器など)
  - **その他** (電気コード、なべ・やかん、ポット、灰などのほか、カセット・ビデオテープ、ロープ・ホース類も燃えないごみとなります)
  - **掃除機、扇風機、電子レンジ 炊飯器など**
  - **傘、三輪車、枝木・木くず、ポリタンクなど**
- ※●印は別々の指定袋に入れてください。  
※○印は指定袋に入れなくて出せますが、行政区と氏名を記載してください。  
※1mを超すものは収集できません。



## 資源古紙

- **雑誌・チラシ・カタログ類**
- **新聞紙** ● **ダンボール**
- **牛乳パック**  
**ティッシュ箱・菓子箱**



※資源古紙類は「紙ひも」を使って十字に縛ってください。

**資源古紙回収日は毎月第4水曜日**

## 小型家電リサイクル対象機器

- **ビデオデッキ・ラジカセ・ノートパソコンなど**
- 小型家電リサイクルの対象機器については、回収ボックスによるリサイクル化にご協力願います。  
(回収ボックスに投入できる大きさのもの)  
役場庁舎と上有住地区公民館へ回収ボックスを設置

## 持ち込みできる粗大ごみ

- **テーブル・机** ● **ベッド** ● **電気こたつ**
  - **自転車** ● **食器棚** ● **オルガン** ● **スキー板**
  - **布団類** ● **洗面化粧台** ● **その他**
- ※カーペット、じゅうたんは1m以内にしてひもで結んでください。  
※処理できないものはお断りする場合があります。  
※持ち込み量が100kgを超えた場合には、超えた分について処理料金が必要になります。

## 収集も持ち込みもできないごみ

- **家電リサイクル法対象品** (エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・パソコン類)
- **建築廃材** (かんなくず・ボード類・トタン・サッシ・ブロック等)
- **事業系ごみ** (飲食店、商店、病院、会社、工場などの事業系のごみは事業者自らの責任において適正に処理しなければなりません。一般廃棄物の収集運搬許可業者に依頼してください。)

## 水銀使用製品(蛍光管・乾電池等)はごみステーションに出せません!!

- 町内に設置する専用の回収ボックスに入れてください。  
★**回収ボックス設置箇所**  
役場庁舎、五葉・上有住・下有住・大股の各地区公民館
- ① 家庭用の蛍光管 (直管型・環型・品番がE Fで始まる電球型など)  
→箱に入れるか新聞紙等で包み回収ボックスへ  
→割れた蛍光管は透明か半透明の袋に密閉して回収ボックスへ
  - ② 乾電池→そのまま回収ボックスへ
  - ③ 水銀体温計・水銀温度計・血圧計  
→元のケースに入れるか、袋に包んで回収ボックスへ

※ごみの出し方などの詳しい内容については、各家庭に配布している「ごみ分別辞典」にも記載されています。

ごみについてのお問い合わせ ▶▶▶

大船渡地区クリーンセンター  
住田町町民生活課

☎ 26-4739  
☎ 46-2113 (内線112)